- 1. 件名「運転期間延長認可申請(東海第二発電所)に関する事業者ヒアリング(48)」
- 2. 日時: 平成30年10月4日 13時30分~16時00分
- 3. 場所:原子力規制庁 13階会議室
- 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

天野安全管理調査官、塚部管理官補佐、中野高経年化対策専門職、

糸川安全審査専門職

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

池田上席技術研究調査官

地震•津波研究部門

日本原子力発電株式会社

発電管理室 調査役 他10名

5. 要旨

- (1) 劣化状況評価(電気・計装品の絶縁低下、耐震安全性評価)について
 - 〇日本原子力発電から、劣化状況評価(電気・計装品の絶縁低下、耐震安全性評価)について、資料に基づき説明があった。
 - 〇原子力規制庁から、説明の内容を引き続き整理し、補足説明資料に反映するよう伝えた。 た。
 - 〇日本原子力発電から、了承した旨回答があった。
- (2) 保安規定変更認可申請における高経年化技術評価の実施に係る記載について
 - 〇原子力規制庁から、申請中の保安規定変更認可申請における高経年化技術評価の実施 に係る記載について、平成29年6月28日に面談にて提示した考え方を踏まえ、適 切な記載となるよう検討するよう伝えた。
 - 〇日本原子力発電から、了承した旨回答があった。

(3) 資料提出について

〇日本原子力発電から資料提出(共通事項、コンクリート構造物)があり、原子力規制 庁として、今後、資料を確認の上適宜コメントを行う旨を伝えた。

6. 資料

- (1)「東海第二発電所 運転期間延長認可申請(共通事項) 補足説明資料」
- (2)「東海第二発電所 劣化状況評価 (電気・計装品の絶縁低下) 補足説明資料」
- (3)「東海第二発電所 劣化状況評価 (コンクリート構造物:コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下(含む鉄骨の強度低下)) 補足説明資料」
- (4)「東海第二発電所 劣化状況評価(耐震安全性評価) 補足説明資料」